

町田商工会議所 情報誌 無料広告掲載サービス

「メンバーズ Voice」 利用に関する内規

1 (趣旨)

この規定は、町田商工会議所（以下、当所）が発行する「町田商工会議所 News」の『メンバーズ Voice』利用に関して必要な事項を定めるものとする。

2 (利用者)

当所会員であって、会費を完納している者。

3 (掲載の範囲)

掲載する内容は、会報誌の性格上、その品位を妨げない内容が望ましく、かつ、他の会員に不利益を与えないものとし、その範囲は、次のいずれにも該当しないものとする。

- 1) 政治性、宗教性のあるもの
- 2) 意見広告
- 3) 関係法規に違反するもの、また、その恐れのあるもの
- 4) 公序良俗に反する恐れのあるもの
- 5) 虚偽、または誤解される恐れのあるもの
- 6) 投機性のあるもの。または投機性があると判断されるもの
- 7) その他、掲載する広告として適正でないもの
- 8) 他人の名義を使用するもの

4 (掲載内容)

- 1) 掲載内容に関する責任は、一切利用者に帰属する。
- 2) 商品などの価格表示は出来る限り避ける。
- 3) 掲載内容および掲載号については当所に編集権を委ねる。
- 4) 誌面への掲載順序は順不同とし、利用者の希望には添えない。

5 (利用制限)

掲載後、次回掲載までに6ヶ月の期間を置くものとし、掲載月の20日以降、申込みを受け付ける。

6 (その他)

- 1) 当所独自の判断で、掲載をお断りすることがある。
- 2) 当所は、利用者がこの内規に違反した場合、あるいはそのおそれがある場合、以降の利用を停止する権限を有しその理由を説明する義務を負わない。

附則

この内規は、令和2年6月1日より施行する。